令和2年度大河原地区教科用図書採択地区協議会 第2回会議録

- **1 開催日時** 令和 2 年 7 月 10 日 (水) 午後 2 時~午後 3 時
- 2 開催場所 角田市役所 4階 401会議室
- 3 委員定数 9名
- 4 出席委員 角田市 佐山 富夫白石市 半沢 芳典
蔵王町 文谷 政義七ヶ宿町 阿部 誠
村田町 鈴木 仁一
柴田町 船迫 邦則 川崎町 相原 稔彦
丸森町 佐藤 純子
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明出席者 代表専門員 角田市立角田中学校 教頭 岩淵 謙 事務局 (角田市教育委員会 教育総務課)

課長補佐 森 敦副主幹兼係長 我妻 一宏

7 開 会

事務局(我妻係長)が、開会を宣言、午後2時に開会した。

8 挨 拶

佐山委員長より挨拶。

- 9 報 告(進行:事務局 我妻係長)
 - (1) 事業経過について

事務局 森課長補佐より、令和2年度採択地区協議会事業経過報告を行った。 【質疑等】特になし。

(2) 採択地区協議会専門員会からの答申について

代表専門員 角田市立角田中学校 岩淵教頭より、令和3年度使用教科用図書(中学校各教科及び中学校特別の教科道徳並びに学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書))について調査・研究され答申を行った内容について説明がなされた。

【質疑等】特になし。

採択地区協議会専門員会の代表専門員 岩淵教頭は退席した。

(3) 採択地区協議会公聴会からの意見について

事務局森課長補佐より良い点、要望・改善希望点について公聴会委員からの意見を報告した。

- 10 協議(進行:佐山委員長)
 - (1) 令和3年度使用教科用図書の採択調整案について

事務局森課長補佐より選定方法及び資料について説明。中学校各教科(道徳含む) については、今回の審議結果で最終決定とすること、一般図書については児童生徒の

状況から、今まで同様県の採択本すべてを一括採択としてどうかと提案した。

採択の方法は、ご承知のことと思います。専門員の意見、公聴会の意見を基に各教育委員会で出していただいた希望を鑑みながらここで最終決定をするということです。その一番簡潔なものとして、一覧表を載せている。これを見ていただきながら考えていただくのが良いと思う。昨年度の小学校の時はそれぞれ希望順位を出していただき点数化していたが、今年は2、3位を入れてこなかったところもあって、集計するとアンバランスになる。そこで今回は(1位を)A、(2位を)B、(3位を)Cという形でランク付けした。各市町がどのような選び方をしたかわかりやすいですし、全体としても見やすいと思いましたので参考にするにはこれが一番良い表現方法かと思いましたので事務局の方で昨年度と違う形にさせていただいた。これについてもご意見いただければと思います。

では、教科ごとにそれぞれ審議していきたいと思います。

特に、各市町教育委員会で話し合われた意見等を参考にしながら最終決 定をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、国語の方から進めていきたいと思います。

国語は、東書、三省堂、光村とあるわけですが、結果的には東書を選んだのが、白石市、角田市、蔵王、大河原、柴田、川崎、村田と七ヶ宿を除いてすべて東書ということですので、意見は一致しているのかと思いますが、七ヶ宿町で東書をBにした理由はありますか。

七ヶ宿町 本町は学校が一つということで教員の考えを尊重してこのような形になりました。教育委員会でも認められたのでこのような結果で出しました。

委員長 これについて他の市町でご意見ございますか。

各市町では専門員の意見と学校の希望等も参考になさっているかと思いますが、角田市教育委員会では昨年度と違った形ですが、昨年小学校は全教員の意見としてまとめることができたのですが、中学校は各教科の先生方の意見です。人数配分が全然違うということで、どちらかというと角田市教育委員会では専門員の意見を重視する形で選定する方向でまとまってその方向で選定してきました。皆様の市町でも同じ考えが出ているかと思います。それでは国語の場合は、ほとんどが東書ということですのでこれを選定してよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長では、国語については東書ということで決定したいと思います。

選定理由はほとんど似たような意見ですので、各市町から出た意見で載せさせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

委員長 続いて書写にうつりたいと思います。書写については、東書、三省堂、 教出、光村です。一番多かったのが東書で A が5つ、2番目の光村が4つ ということになります。これでいくと東書ということになりますがこれについて何かありますか。白石市では東書が B ですが何かありますか。

白石市 現場の声も聞きましたが、そんなに大きな違いはないが、1位と2位を 選ぶということで選んだ。3位の希望は出さなかったが、3位は無かった。

委員長 角田は東書を選んだが、見ていて光村と同じくらいの良さがあったのですが、実は国語の専門的な立場で見るとどちらも変わりない。開いて手本にすると余り良くなかった。折れ曲がって手本にしておけるような作り方ではなかった。ここを工夫したら良いと思った。この辺工夫があれば選んだと思う。国語の教科書と同系統で選んだ方が対応がなされるだろうと思い東書を選んだ。

では、書写については東書ということでよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長では、書写は東書ということで決定したいと思います。

続いて、社会に入りたいと思います。地理的分野、歴史的分野、公民的分野、一括した形で意見を戴ければと思います。 東書は A が 7 つであとは C がついている。 すべて同じパターンで出ているが、これについて何かありますか。

柴田町 歴史分野で東書のみが南京大虐殺という表現を使っていて、他は南京事件という書き方をしていた。 (東書を A にはしたが) これは子供達には大虐殺という表現はいかがか、そういったところ各市町の様子も聞いて話題になったのであれば参考にしたいと思っています。

委員長どうでしょうか、話題になった教育委員会はありますか。

各委員「ない」との声。

委員長 ないとのことです。

白石市 歴史の事件の評価は難しい。いずれにしても大虐殺であったとしても事件であっても検定に通っているので国はどちらも容認したということだ。

柴田町 補足説明がわきのところに出ている。その中には「・・・とも呼ばれます。」という書き方はしているのだが、どうしてもその委員はそういう取り上げ方がいかがなのかという意見だ。

委員長 一番難しいところですね。社会については、蔵王町も東書は C ということだが、何かありますか。

蔵王町 今まで東書を使っていたが、専門員が帝国を選んで来た。そこで教育委員と1ページづつ開き、確認をしていった。構成としてはそれほど大きな差はないのだが、ポイントとして、面白い、見やすいというところがあって、その辺のところで専門員が選んだ帝国も悪くはないだろうということで蔵王町としては選んだ。

委員長 角田市も全く同じ評価で選んだのですが、第一に学校からの先生方が帝

国を選んできたわけですから、そこでもう一度見直しということで教育委員会で話し合ってやはり先生方の意見もここで生かしましょうという形で帝国書院にしましょうということになった。専門員の方もそのような形で出てきているので、専門員も学校の先生方もそういうのであればよいということで選んだ。

柴田町 もう1点良いですか。専門員の表を見て分野ごとに選ばないのですかと いう声があり、その辺、今後に向けて確認をしておきたいです。

- 委員長 本来であれば分野ごとに選ばなくてはいけないのでしょうが、たぶん専門員の考え方としてはそれぞれにバラバラに選んでしまったのではという不安があったのだと思います。なので、最終的に同じ出版社のものを選んだ方が統一性が出てくるのではないかという考えのもとに統一したのではないかと思います。この辺、最終的にはっきりしたいと思います。専門員にもう一度ご意見聞きたいと思います。
- 大河原町 育鵬社とか自由社とか、歴史と公民を発行しているところと地理的分野を発行していないところもあるので、やはり分野ごとに発行者をはっきりさせて選定した方が良いと思います。これから音楽も一般と器楽があり仙台市では前回の採択の時は器楽と一般で出版社が違っている。そういう取り扱いがある地区もあるので社会と音楽については分けて選択した方がいいのではないかと思います。形式的には分かれているので今回は問題ないと思います。
- 委員長 では、社会については地理的分野、歴史的分野、公民的分野それぞれ東書を A とする意見が 2 市町除いて全てですので東書ということで選定してよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、社会は東書ということで決定したいと思います。 続いて、地図についてです。東書と帝国2つの出版社があるのですが、これはすべて帝国のAということです。帝国でよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長では、地図は帝国ということで決定したいと思います。

続いて、数学についてです。七ヶ宿町を除いてすべて東書という結果が 出ておりますが、これについてご意見等ございましたらお願いします。七 ヶ宿町はよろしいですか。

七ヶ宿町 数学は担当が一人です。

委員長 では、数学は東書に決定してよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、続いて理科です。理科についてはすべて東書という意見ですので 東書で決定したいと思いますが、何かご意見ございましたらお願いします。 委員長 無いようですので東書でよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、東書に決定いたします。

続いて音楽です。音楽のまず一般の方ですが教芸と教出ということになります。教芸の方が A が多く、数の上からいうと教芸ということになります。現行のものと同じということになりますが、これについてご意見等お願いします。

委員長 では、音楽一般については教育芸術社でよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、教育芸術社ということに決めたいと思います。 続いて音楽の器楽です。これも全く音楽一般と同じ形で出ております。 器楽の丸森町は抜けたのですか。

丸森町 いえ。丸森町は教員から出てきませんでした。さっきお話が合ったよう に一般で使っている方が器楽でも共通性があってこれしか考えられないと いうことで教育委員会では話し合いました。

委員長 では、器楽の方も教芸でよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、教芸といたします。

続いて美術に入ります。美術での A 評価は日文が多いようですが、これについてご意見ご質問お願いします。

光村にAを入れた川崎町はこの辺のところどうですか。

川崎町 なかなか2つ見比べてみても美術の時間に教科書をみながら何かということが無く、違いを見てもわからない。現場から出てきた声を尊重していいのではないかということです。現場も美術の専科教諭がなく兼務している状況なので2つの中学校で兼務教員が同じ意見で出てきたので尊重すべきではないかということです。

委員長 では、美術については日文ということでよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、日文に決定いたします。

続いて保健体育です。すべて東書で第一希望が出ておりますので、東書 ということになると思いますが、これについてご意見ございますか。

委員長 全市町とも東書ということですので東書に決定してよろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、東書に決定いたします。

それでは、技術家庭の技術分野です。A が最も多いのは開隆堂ということで、開隆堂という形で決定したいと思いますが、何かご意見等ございましたらお願いします。村田町は空欄になっていますが、何か理由はありま

すか。

村田町 2つだけ選びました。(学校から)上がってきた資料の中に記載されて いなかったのでそのまま提出をしております。

委員長 選定したところは開隆堂すべて A ということですので、技術分野は開隆 堂ということで決定してよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、開隆堂に決定いたします。

続いて、家庭分野です。これについては東書が A5つ、開隆堂が A3つ という形で結果が出ておりますが、これはどのような形にしたらよろしいでしょうか。現行がこれまでは開隆堂ということでしたが、東書になると変更という形になります。

蔵王町 毎年、委員さんと面白く1ページづつ見るのですが、家庭科の教科書は レシピのようにいろんな料理が詳しく出ていて、こういったものは非常に 子供たちに役立つだろうということでほとんど差は無いのですが、東書は 専門員が選び、学校側も選んだので選定しました。

委員長 柴田町は東書を選んでいるわけですが、この辺のところ何かありませんか。

柴田町 小学校の学習内容の連携や実物大の写真というのが一つの評価になった ようです。

委員長 これについては各町の評価が2位も3位もバラバラです。

柴田町 全体的に見ますと、開隆堂の方に C が 3 つあります。

委員長 開隆堂は C が多いです。これはどのように決定したらよろしいでしょうか。家庭科分野の選定によると東書ということになりますが、このような形で東書でよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長では、これまでと変わりますが、東書に決定いたします。

続いて、英語です。英語についてはこれも東書で A が一番多く、B が七 ケ宿町1町だけですので、東書を選定したいと思いますが、何かご意見等 ございましたらお願いします。

蔵王町 小学校の方も東書を選定しているので東書にいたしました。

柴田町 QR コードの数に着目したものがあり、東京書籍は他社に比べて 10 個くらい QR コードが多い。音声、動画等での学びというのが子供たちにとってはプラスになるのでは。

委員長 英語については東書を選定したいと思います。よろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、東書に決定いたします。

最後、道徳についてです。道徳も選定していただいたところすべて東書

ということでしたので、東書にしたいと思いますが、何かご意見等ございましたらお願いします。村田町では何かありますか。

村田町 よろしいと思います。

委員長 道徳については東書で決定したいと思います。よろしいでしょうか。 委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、東書に決定したいと思います。

以上中学校の教科についてはこのような形で決定したいと思います。も う一度確認を事務局お願いします。

事務局 国語は東書。書写、東書。社会地理的分野、東書。歴史的分野、東書。 公民的分野、東書。地図、帝国。数学、東書。理科、東書。音楽一般、教 芸。音楽器楽、教芸。美術、日文。保健体育、東書。技術家庭技術分野、 開隆堂。家庭分野、東書。英語、東書。道徳、東書。

委員長 よろしいでしょうか。

各委員「はい」の声あり。

委員長 では、そのような形で、結果的に一つ変わったということになります。 学習指導要領も変わったので何か変化があってもよいのかと思います

②学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)

委員長 それでは、続いて、一般図書関係にうつります。

一般図書についてはすべて採択可ということでしたが、これについて何 かご意見等ございましたらお願いします。小学校、中学校一括でお願いし ます。

委員長 無いようですので一般図書についてはすべての一般図書について可と するということでよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 そのように決定したいと思います。 では以上で協議を終了したいと思います。

(2) その他

事務局 この採択調整案についてはこの後各教育委員会へメールでお知らせします。各教育委員会では採択事務を進めていただきたいと思います。その結果については令和2年7月22日(水)午後4時まで事務局へファックスまたはメールで報告をお願いいたします。その後、採択調整については7月22日まで非公開です。7月23日から公開ということになります。採択資料については準備整いましたら送りますのでホームページなどへの掲載をお願いします。

委員長 各教育委員会から出されたものと、今日の決定が違うところがあると思

うのですが、そのところはもう一度教育委員会を開いていただいて教育委員に最終案を決定していただく形になります。共同採択の形で構いませんというのであれば良いのですが、そこで別の教科書の方が良いという形になれば話が変わりますので、そういった意見が出た場合はなるべく早く事務局にご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

11 挨 拶

半沢副委員長より挨拶。

12 閉 会

事務局(森課長補佐)が閉会を宣し、午後3時に終了した。